

議会とかたる会 実施報告書およびアンケートから出された地域課題

| 番号 | 項目              | 回答要請先 |       | 参加者質疑・意見・要望(実施報告書、アンケートから抜粋)   | 回答  |
|----|-----------------|-------|-------|--|---|
| 1  | 防災無線について        | 総務部   | 消防課   | <p>近所で火災があっても防災無線が鳴らず気づかない。せめて同じ区内で火災があった場合には防災無線で放送して欲しい。</p>   | <p>・従来の防災無線および打鐘による「火災周知」については、本来の目的が「消防団員の招集」であったため、現在は連絡網ソフト「オクレンジャー」で従来以上に迅速な団員の招集ができるようになったため不慣れとなりました。</p> <p>ただし区をまたぎ、住民の避難が必要になりそうな大規模火災が予想される場合は、防災無線を使うことも検討されています。</p> <p>・火災現場の近隣住民への周知については消防車によるサイレン、また消防車両のマイクとスピーカーを使用して行っております。</p> <p>・区内放送については、消防団の分団長や部長から区長へ要請があった場合、区長判断に於いて実施することを検討しております。</p> <p>・市民の防災無線に対する意見は多種多様であるので、今後も消防署・消防団と区長会などで相談しながら、防災無線の有効な使い方と火災の周知方法の検討を続けてまいります。</p> |
| 2  | 区長の負担について       |       | 企画課   | <p>太陽光発電の業者との協議や浄化槽の排水に関する相談など、区長の負担が増加してきている。区長の負担軽減を図ることはできないか。</p>  | <p>区長さんのご苦勞につきましては理解しておりますので、市からお願いする業務は、極力、減らしたうえで簡素化するよう庁内に周知しています。このことにつきましては、引き続き、徹底を図ってまいります。</p>  |
| 3  | 少子化社会での区の運営について |       | 企画課   | <p>地域の課題として、少子高齢化による人材不足で区の運営(役員・消防団・区内道普請・少年野球・少女ソフトボールなど)に支障が出てきている。また子育て世代などの若い住民が区の仕事に積極的になってくれない。今後、全市的な課題となると思われるので、組織のあり方等を行政も一緒に検討してもらいたい。</p> | <p>区を取り巻く様々な課題の解決に向けた、組織のあり方等(例えば、区の枠を越えた地域内の連携など)については、市も一緒に考えてまいります。</p>  |
| 4  | 不登校について         | 教育委員会 | 学校教育課 | <p>小諸市は不登校児の数が県下でもトップクラス。その対策について主任児童委員会でも議論しているが、行政でも検討していただきたい。</p>  | <p>不登校対策は、これまでも各学校において取り組んでまいりましたが、昨年度、専門家の皆さまで組織された「不登校対策研究委員会」よりいただいた提言書をもとに、本年度はさらにその取組みを強化して進めているところです。</p>   |

議会とかたる会 実施報告書およびアンケートから出された地域課題

| 番号 | 項目          | 回答要請先 |       | 参加者質疑・意見・要望(実施報告書、アンケートから抜粋)  | 回答   |
|----|-------------|-------|-------|---|--|
| 5  | 民生委員の選任について | 保健福祉部 | 厚生課   | 高齢者や引きこもりが増加する中で民生委員が対応しなければならぬ事案が増加している。そうした中で民生委員のなり手不足は深刻な問題である。選任は区に任されているが、非常に苦慮している。市として、民生委員の処遇や選任方法を考えてもらいたい。 | 民生委員の処遇は非常勤特別職として厚生労働大臣から委嘱され、無報酬とされていますが、活動費の一部を長野県から助成されています。また本市では福祉委員として活動いただいております。また、民生委員の選任方法については、行政において個人名を示すことは困難であるため、地域において適任とされる方を推薦いただくようお願いいたします。 |
| 6  | 環境問題について    | 市民生活部 | 生活環境課 | 環境問題は、自分自身の問題、命の問題としてとらえ、マイクロプラスチック、燃料電池等について学ぶとともに行動に移す施策をとっていただきたい。   | とても大切なお意見とと思います。R03年に改定予定の環境基本計画の策定においては、ご指摘のような内容についても検討したいと考えます。   |
| 7  | 太陽光発電について   |       |       | 太陽光の問題を条例制度化して下さい。そして市の担当者の方も親身になって共に考えてください。市議会議員の皆さんもお願いします。  | 野立ての太陽光発電事業に対しては、本年4月にガイドラインを改定し、法令遵守はもとより、地域との調和や災害対策などを重点に事業者に対して指導を行っています。不明な点や心配事の相談などは生活環境課までお問い合わせください。  |
| 8  | 太陽光発電について   |       |       | (県外の)太陽光発電の業者が、宅地を見に来られているので心配しています。  |  |

議会とかたる会 実施報告書およびアンケートから出された地域課題

| 番号 | 項目              | 回答要請先 |     | 参加者質疑・意見・要望(実施報告書、アンケートから抜粋)                                   | 回答   |
|----|-----------------|-------|-----|--|--|
| 9  | 支障木、空家について      | 建設水道部 | 建設課 | 道路に大きな木、枝が出ているので対応して欲しいと思うが、こうした危険な場所はどうなっているか。(古い無人の家も)       | 道路用地内の木や枝は、状況を確認し市で対応します。土地が民地等の場合は、所有者を確認し対応を依頼します。<br>古い無人の家(空家)についても、所有者を確認し対応依頼しています。  |
| 10 | 道路の改良・維持補修について  |       |     | 区長が申請する要望事業について何年も継続して申請しているが一向に進まない。状況について区に説明していただきたい。(久保区長) | 区長が申請する要望事業は、道路や側溝等の改良を行う「改良」事業と緊急性により随時対応する「維持補修」事業の2つに分けて申請をいただいています。<br>「維持補修」事業は、随時応急的な修繕を行っていますが、「改良」事業については、緊急性や費用対効果などの評価により、市全体の優先順位を決め実施しているため、各区からいただく多くの申請に対し、1/4程度の実施となっているのが現状です。<br>「改良」事業は、全ての要望に応えられない状況ではありますが、地域要望に関して真摯に取り組み、事業進捗について区長へ丁寧な説明に努めてまいります。 |
| 11 | 道路整備について        |       |     | 消防車、救急車が入れない道があり、防災上においても道路整備が必要であると思うが、小諸市の取り組みはどうか。(北大井地区)   | 道路整備については、区長が申請する「改良」事業として要望をいただいています。<br>「改良」事業については、緊急性や費用対効果などの評価により、市全体の優先順位を決め実施しているため、各区からいただく多くの申請に対し、1/4程度の実施となっているのが現状です。<br>「改良」事業は、全ての要望に応えられない状況ではありますが、地域要望に関して真摯に取り組みます。<br>また、自ら備えていただく「自助」または、区や地域で助け合う「共助」についての取り組みも引き続きお願いします。                           |
| 12 | 道路整備(通学路側溝)について |       |     | メイン道路(通学路)の側溝のコンクリート蓋が大雨のたびに持ち上がり非常に危険である。(谷地原区・年2、3回あり)       | 豪雨の際に市道0146号線(旧国道141号)谷地原信号交差点から小学校の間において、側溝の蓋が持ち上がり危険な状況にあったことはご意見のとおりです。<br>そのため、側溝の蓋の持ち上がりを防ぐこと、流木の排水機能を高めることの2点を目的に、令和元年7月に応急工事を行いました。<br>また、令和2年度の事業着手を目指し、社会資本整備総合交付金(国費)を活用して、歩道拡幅と側溝を大きくする改良工事ができるよう国へ要望しているところです。   |

議会とかたる会 実施報告書およびアンケートから出された地域課題

| 番号 | 項目              | 回答要請先 | 参加者質疑・意見・要望(実施報告書、アンケートから抜粋)  | 回答   |
|----|-----------------|-------|---|--|
| 13 | 東南部開発について       | 産業振興部 | 商工観光課<br>市長公約でもあるが、東南部地区(南大井地区、三岡地区)の開発はどうなっているか。   | 市長公約ではなく、「小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(H27～31)の中の移住・定住促進を図る具体的な取り組みのひとつとして、市内東南部地区を中心とした宅地開発支援がある。市が開発するのではなく民間の宅地開発が進むよう必要なインフラ整備を市が行うもので、H30に谷地原地区で実施した。  |
| 14 | 農業後継者が少ないことについて |       | 農業後継者が少なく、先行きを心配しているが、現在の小諸市の取り組みはどうなっているか。   | 規就農者を含めて、地域農業の次世代の担い手を増やしていくには、地域農業が魅力的で儲かる状況になることが一番です。新規就農を目指す研修生等へ小諸市農業の魅力伝えることについては、農業青年クラブと市長や農業委員会長の意見交換の場で、農業青年クラブが研修生等へ魅力を伝える取組みがスタートしました。また、安定的な経営を図るため、新産地形成の検討をスタートする等様々な取組みにより対策を進めています。   |
| 15 | 用水路について         |       | 農林課<br>耳取、市村地区用水が単独事業となり費用がかかってしまうが、維持管理等の補助制度はあるか。周知はされているのか。<br><br>参加者からの発言が出た際に議員より「区単位で水路の改修等を行う補助制度(多面的機能支払等)がある。」と回答したが回答に間違いはないか。 | ・水路目地の破損など、経年劣化などによる案件につきましては、地元負担金が発生しない維持補修工事として対応しております。補助制度等の周知につきましては、区長申請があった際に説明しておりますが、引き続き、区長会研修等の機会を通じ周知に努めてまいります。<br><br>・多面的機能支払交付金事業につきましては、区単位でなく、組織単位となります。活動組織を作り、総会での事業計画～決定・市での事業計画承認を経ていることが制度を利用する条件となります。その上で、国の多面的機能支払交付金制度を利用して、水路の更新を実施することが可能となります。 |